

枚方市でパートナーシップ宣誓をされた皆様へ

パートナーシップ宣誓書受領証提示で利用できる各種制度のご案内

枚方市ではパートナーシップ宣誓を行われた皆様に婚姻関係と同等の行政サービスを提供するため、全庁的に取り組みを進めており、現在下記の施策について制度の利用が可能ですのでお知らせいたします。制度の利用については要件がございますので、詳細については各担当窓口までお問い合わせください。

【枚方市結婚等新生活支援事業】

(概要) 新婚世帯や枚方市パートナーシップ宣誓制度ご利用世帯の新たな生活を応援するため、住宅(建物)取得・賃借費用、引越費用の補助を行います。年齢要件、所得要件あり。

(担当) 子ども未来部子ども青少年政策課
電話072-841-1375
FAX072-843-2244

【枚方市若者世代空き家活用補助】

(概要) 市内の空き家の除去や住宅の新築・リフォームにかかる工事費用を最大100万円補助します。要件あり。

(担当) 都市整備部住宅まちづくり課
電話072-841-1478
FAX072-841-5101

【府営住宅入居申し込み】

※大阪府の制度です。

大阪府のパートナーシップ宣誓制度導入により申込みが可能になりました。

(概要) 低所得者向けに大阪府が供給する公営住宅の入居申請ができます。総合募集と随時募集があります。所得要件等あり。また、中堅所得のファミリー向けに供給する特定公共賃貸住宅についても入居申請ができます。

各大阪府営住宅管理センターにお問い合わせください。

【市営住宅入居申し込み】

(概要) 高齢者や障害者等の世帯向けに枚方市が供給する2団地(津田元町住宅、津田北町住宅)の入居申請ができます。空室が出た際に随時募集。所得要件等あり。

(担当) 総務部総務管理室財産管理課
電話072-841-1298
FAX072-841-3039

下記の制度について、婚姻関係と同等の取り扱いができます。詳しくは担当課までお問い合わせください。

【福祉オンブズパーソン申立て】

(担当) 健康福祉部健康福祉政策課
電話072-841-1319
FAX072-841-2470

【保育所等の利用】

(担当) 子ども未来部保育幼稚園入園課
電話072-841-1472
FAX072-841-4319

【留守家庭児童会室の利用】

(担当) 枚方市教育委員会放課後子ども課
電話050-7105-8201
FAX072-867-8131

枚方市人権政策室

大阪府枚方市大垣内町2丁目1-20

電話072-841-1424

FAX072-841-1700

E-mail jinken@city.hirakata.osaka.jp

令和4年(2022年)4月